

# す <sup>広報</sup> おう 大島



～私たちの たのしい すみたい いきたい島～

# 5 月号

2022(令和4)年  
No.212



4月13日 春の交通安全キャンペーン

周防大島町陸上競技場

# まちの予算

○スポーツ観光誘致事業 143万6千円 <商工観光課>  
ロングライド、シマクルにより「サイクルアイランド周防大島」としての知名度を高め、観光振興と地域経済の活性化に寄与するサイクリングイベントを実施します。

○沖家室アウトドアフィールド整備事業  
1億6,896万8千円 <施設整備課>  
廃校となった旧沖家室中学校の跡地を活用し、オートキャンプ場の整備を行い、地域の活性化を図ります。

○地家室園地整備事業 2億7,600万3千円  
<農林水産課>  
地家室園地における拠点施設整備を行い、ニホンアワサンゴ群生地や周辺海域の保全・活用に取り組みます。

## ■生活環境の整備

○行政証明書交付サービス 816万9千円  
<大島総合支所>  
大島総合支所に住民票等が発行できるキオスク端末を設置します。

○事業再評価業務（県代行事業） 614万9千円  
<下水道課>  
公共下水道事業の費用効果分析による県代行事業の再評価資料を作成します。

○地域ねこ活動等推進事業 63万9千円  
<生活衛生課>  
野良猫への無秩序な餌やりなどに起因する公衆衛生の悪化を抑制するため、飼い主のいない猫の適正管理を推進する活動等を行う地域・団体に対して支援します。

## ■都市基盤の整備

○Wi-Fi環境整備事業 68万1千円 <政策企画課>  
新たに公共施設3カ所にWi-Fiの環境を整備します。  
(大島文化センター・東和総合センター・橋総合センター)

○前島航路旅客船建造事業 632万5千円  
<政策企画課>  
老朽化が著しい久賀～前島航路旅客船の新船建造に係る調査・設計を行います。

町では、「人と自然が響きあう笑顔あふれる安心のまち周防大島」の実現に向けて、①自然と共生した快適で活力あるまちづくり②人が元気で活躍するまちづくり③安全・安心で思いやりに満ちたまちづくりという3本の柱を立て、予算編成を行いました。

今月号から「まちの予算」と題して、今年度実施する主要事業について紹介していきます。

## 1. 自然と共生した快適で活力あるまちづくり

### ■産業の振興

○事業承継者支援事業 600万円  
<農林水産課・商工観光課>  
商工業者・農業者・漁業者の円滑な事業承継の促進を目的に、承継者に対して20万円の支援を行います。

○ため池調査業務 326万円 <施設整備課>  
ため池届出書未提出のため池について、現地確認および近隣聞き取り調査を行います。

○鳥獣害対策マスタープラン作成業務 370万6千円  
<農林水産課>  
有害鳥獣による農作物被害や生活被害などへの対策や捕獲後の再利用など、住民、行政、地域、事業者等がどんなことに取り組みればよいかを明らかにするため、鳥獣害対策マスタープランを作成します。

○事業拡大支援事業 1,000万円 <商工観光課>  
経営革新および基盤強化の促進に取り組む事業者に対し、補助金を交付します。

○起業家育成支援事業 36万円 <政策企画課>  
島スクエアの発展型である「起業教育研究センター」が行う人材育成事業を支援します。

○企業誘致対策事業 131万8千円 <政策企画課>  
町内にしごとを創り若年層の定住を促進するため、町内の遊休施設を有効活用することで、企業誘致の推進を行います。

○空家リフォーム助成事業 275万円

＜空家定住対策課＞

空家バンクへの登録を条件に、移住・定住者向けの空家のリフォーム（DIYによるリフォームを含む）や家財処分費用の助成を行い、定住の促進を図ります。

○地域おこし協力隊事業 2,001万5千円

＜空家定住対策課・政策企画課・農林水産課・商工観光課＞

地域力の維持強化を図るため、地域社会の新たな担い手として受け入れた地域おこし協力隊員の活動を支援します。また、インターン制度による募集も行います。

○若者定住促進住宅建設事業 3,772万9千円

＜生活衛生課＞

子育てを行う若者の定住を促進するため、大島地区へ第3期分4戸の住宅を建設するための実施設計および造成工事を行います。

○浮島定住促進住宅建設事業 1億2,059万8千円

＜生活衛生課＞

浮島地区へ定住促進住宅を4戸建設します。



○情島浮棧橋連絡橋改修事業 1,299万円

＜政策企画課＞

情島港の浮棧橋連絡橋を改修します。

○院内 Wi-Fi 環境整備事業 443万3千円

＜病院事業局＞

患者サービスの充実と利便性向上のため、東和病院・大島病院に Wi-Fi の環境を整備します。

○道路新設改良事業 1億6,344万2千円

＜施設整備課＞

防災対策に視点を置いた道路改良事業等を行うと共に、橋りょう補修を実施することにより橋りょうの長寿命化を図ります。

## ■定住の促進

○空家等実態調査 770万円 ＜空家定住対策課＞

空家等の適切な管理および有効活用の促進を図る基礎資料とするため、空家等の実態調査を実施します。

○東京圏移住支援事業 160万円 ＜空家定住対策課＞

東京圏に在住の方を対象とし、町内へ移住かつ県に登録された企業へ就職した方や県の創業支援金を受けた方に支援金を交付します。

## 農地パトロールを実施します

### 目的と時期

周防大島町農業委員会は、農業委員および農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施しています。が、今年度も5月～8月と期間を広げて実施します。

また8月は、農地法第30条に基づき、農地の利用促進につなげるための情報収集を目的に、(1)地域の農地利用の確認、(2)遊休農地の実態把握、(3)違反転用の発生防止・早期発見を重点に調査する利用状況調査を併せて実施します。

調査期間は、緑の帽子を着用した農業委員および農地利用最適化推進委員が目視等で確認を行いますので、ご協力をお願いいたします。

### 遊休農地とは

(1)1年以上にわたって耕作しておらず、今後耕作されないと見込まれる農地

(2)周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地

### なぜ調査が必要なの？

農地の適正な管理を怠ると、雑草が繁茂することで、病害虫の発生、鳥獣害、ゴミの不法投棄、汚水の発生源、火災発生や交通の妨げなどの原因となり、近隣の農業者や周辺住民へ大きな迷惑を及ぼしかねません。雑草木等の除草・伐採（陰切り）、病害虫駆除など、農地の適正な管理をお願いします。

また、平成29年度から、農地法に基づき、農業委員会が農地所有者に対して、中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地を対象に、固定資産税の課税の強化がされています。

なお、農地の貸付や譲渡を希望される方は、地元農業委員、農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局までご相談ください。

### ■問い合わせ

農林水産課 農林水産振興班  
☎0820(79)1002

事業者・承継者の皆さまへ

# 補助金・支援金制度のご案内

## 周防大島町事業拡大支援 事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響をうけつつも、新商品・新サービスの開発および販路開拓を行い、経営革新および基盤強化の促進に取り組み事業者に対して補助金を交付する事業を実施します。

### ■補助対象事業

補助金の交付対象となる事業は、令和5年3月31日までに、国の持続化補助金の交付額の確定通知を受けた事業とします。

### ■補助対象者（次のすべてに該当する場合）

- ・法人については事業所、個人事業主については住所又は事業所を周防大島町内に有すること
- ・補助事業を実施する方であること
- ・町税を滞納していない方

### ■補助金額

小規模事業者持続的発展事業に基づく補助対象経費から交付を受ける持続化補助金の額を差し引いた額に5分の4を乗じた額とし、上限を50万円とします。

### ■受付期間

令和5年3月31日(金)まで

※予算額に達し次第、受付を終了します。

### ■申し込み方法

商工観光課および各総合支所で配付している申請書等に、必要書類を添付のうえ、商工観光課または各総合支所へ提出してください。申請書等は、町ホームページからも印刷できます。

### ■問い合わせ

商工観光課 商工観光班  
☎0820(79)1003

## 周防大島町承継者支援事業 業支援金

町内の農業法人または農業者、漁業者および商工業を行う法人または個人事業主の円滑な事業承継を促進し、事業を維持拡大させる承継者に対して支援金を交付します。

### ■対象となる方

町内に住所を有し、農業を営んでいる方、または町内に事業所を有している農業者を令和4年4月1日以降に承継する方で次のすべてに該当する方。

- ・山口県農業協同組合および山口県農業協同組合中央会が実施する事業承継計画策定支援事業を受けた方、または事業承継後3年以上継続する意思のある方

・納期の到来した町税を完納している方

- ・暴力団等の反社会的勢力との関係を有していない方

### 【漁業】

令和4年4月1日以降に漁業を承継する方で次のすべてに該当する方。

- ・漁業承継する\*漁家子弟であつて、町内の漁業協同組合からの推薦を受けられる方
- ・本町に住民登録のある方、または承継後に住民登録の意思のある方

・事業承継後3年以上継続する意思のある方

- ・納期の到来した町税を完納している方
- ・暴力団等の反社会的勢力との関係を有していない方

\*漁家子弟とは、本人もしくはは配偶者の3親等以内の親族が漁業を営む方

### 【商工業】

令和4年4月1日以降に商工業を承継する方で次のすべてに該当する方。

- ・周防大島町内に本社または本店を置き、5年以上の事業活動の実績のある事業の承継を行う方。
- ・周防大島町に住民登録のある方または、承継後に住民登録の意思のある方。

- ・事業承継後3年以上継続する意思のある方。

- ・事業の被承継者として支援金交付申請をしていない方。
- ・納期の到来した町税を完納している方。
- ・暴力団等の反社会的勢力との関係を有していない方。

■支援金額 20万円

### ■申し込み方法

農林水産課（農業・漁業）、商工観光課（商工業）および各総合支所で配付している申請書等に、必要書類を添付のうえ、農林水産課（農業・漁業）、商工観光課（商工業）または各総合支所へ提出してください。申請書等は、町ホームページからも印刷できます。

### ■問い合わせ

【農業】および【漁業】  
農林水産課 農林水産振興班  
☎0820(79)1002

### 【商工業】

商工観光課 商工観光班  
☎0820(79)1003



# 忘れていませんか？

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の手続き (1世帯10万円の給付)

### 確認書の提出期限は、5月31日(火)です。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した方々の生活・暮らしを速やかに支援するために住民税均等割非課税世帯等に対し、1世帯あたり10万円を支給する事業が実施されています。

令和3年12月10日時点で周防大島町に住民票があり、世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯が対象です。(住民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯は対象外)対象世帯には、3月初旬に町から「確認書」を発送しています。期日を過ぎてしまうと支給ができませんのでご注意ください。確認書の提出がお済みでない方は、早め

に提出をお願いします。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の詳細については、令和4年の広報すおう大島3月号(9ページ)をご確認ください。

#### 【注意事項】

- ・住民税が課税されている方に扶養されている方のみの世帯であるにもかかわらず受給した場合には、詐欺罪(不正受給)に問われます。
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

#### ■問い合わせ

福祉課 生活支援班 ☎0820(77)5505

## 防災行政無線を用いた緊急地震速報訓練を行います

**日時** 6月15日(水) 午前10時ごろ

### **内容** 防災行政無線の試験放送

注)防災行政無線(屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機)から、訓練用の緊急地震速報が最大音量で放送されますのでご注意ください。

注)気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート\*)を用いた訓練で、周防大島町以外の地域でも、全国的にさまざまな手段で情報伝達の訓練が実施されます。

\*Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

■問い合わせ 総務課 消防防災班 ☎0820(74)1000



### 不正大麻・けし撲滅運動

4月1日から6月30日までの3カ月間「不正大麻・けし撲滅運動」が全国一斉に実施されます。

大麻の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。けしの中でも、「おにげし」や「ひなげし」などは、大麻成分を含んでおらず観賞用として植えても良いのですが、「セティゲルム種」、「ソムニフェルム種」のけしや「ハカマオニゲシ」は大麻成分を含んでおり、勝手に植えることはできません。

また、大麻も法律で栽培が禁止されており、勝手に植えることはできません。

なお、令和3年度は、期間中に県下80カ所において、約2万本もの植えてはいけな

いけしが発見されました。大麻、植えてはいけなけしを発見した時や見分け方が分からない時は、最寄りの健康福祉センターまたは警察署に連絡してください。

#### ■問い合わせ

柳井健康福祉センター  
☎0820(22)3631

# 森地区若者定住促進住宅用地貸付の募集を行います

若者世帯の転入の促進および転出の抑制を図り、過疎化による児童数の減少に歯止めをかけるとともに地域を活性化することを目的に若者世帯が自己負担によりマイホームを建築するため宅地造成した町有地を貸し出します。

## ■募集する住宅用地

周防大島町森地区(旧東和庁舎跡地) 5区画のうち1区画

区画⑤(213・33㎡)

※区画①、②、③、④については成約済みです。



## ■貸付期間

10年(10年経過後は無償譲渡いたします)

## ■貸付料

5500円/月額

## ■応募ができる方

現に生活の基盤が周防大島町にある方または、生活の基盤を周防大島町に移そうとする方で、概ね45歳以下の1世帯2人以上(同居予定の単身者を含む)の当該用地に自己負担によりマイホームを建築できる方。

## ■応募期間

5月17日(火)～6月30日(木)

※応募がない場合は、随時募集を行います

## ■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。

## ■申し込み方法

次の書類を空家定住対策課に提出してください。

・若者定住促進住宅用地貸付申請書

・確約書(用地借受後、1年以内に住宅建築の着手を確約する旨の書類)

・同居誓約書(住宅完成後1年以内に同居予定者と同居することを誓約できる単身者に限る)

・所得を証明する書類(同居しようとする者を含む)

・住民票の写し(同居しようとする者を含む)

・直近の納税証明書・滞納のない証明(同居しようとする者を含む)

応募書類は空家定住対策課に備え付けています。または町ホームページからダウンロードできます。

提出書類は郵送または直接お届けください。返却はいたしません。

## ■申し込み・問い合わせ

〒742-2192

周防大島町小松126-2

空家定住対策課

☎0820(74)1033

## 空家を貸し出しませんか？

「周防大島町に住みたい」「空家を紹介してほしい」といった相談を多くいただいています。

使っていない空家を「空家バンク」に登録し、貸し出しすることにより、家賃収入を得たり、家屋の老朽化を遅らせたりすることができます。

「空家バンク」への登録の条件は、「すぐに暮らせる状態の家であること」、「家財などが無いこと」です。リフォームのための助成制度もありますので、まずはご相談ください。

町では、「空家バンク制度」を行っていますが、令和4年度から制度の拡充を図るため、賃貸物件に加え、売買物件の取り扱いも行行うことになりました。

また、「空家バンク」の新規登録の促進を図るため、自治会と連携して「空家バンク」への登録につなげる取り組みも行っています。(紹介物件が「空家バンク」登録に至った場合、1件あたり2万円の報償費を自治会にお支払いいたします)

## 【空家リフォーム助成事業】

空家バンク登録物件のリフォーム費用の一部や家財処分費用を助成する制度です。助成を受けた場合、空家バンクに5年間登録をいただく必要があります。

### 貸主に対する助成

- ・リフォーム助成率2分の1(助成上限額20万円)  
家の機能向上のための改修費用(床・屋根などの修理、水回りの修理など)
- ・家財処分助成率2分の1(助成上限額20万円)  
布団や家具などの不要物の処分費用(※令和4年度から助成を拡充しました)

### 借主に対する助成

- ・DIYリフォーム助成率2分の1(助成上限額15万円)  
自らが行うDIYにかかる原材料費

## ■問い合わせ

空家定住対策課 ☎0820(74)1033

# 特定公共賃貸住宅 および 町営住宅等の入居者募集

## 1. 特定公共賃貸住宅

### ■各住宅の募集戸数

地区	住宅	戸数
久賀	新開団地住宅	1戸
東和	折井住宅	1戸
	伊保田東住宅	3戸
橘	おれんじヒルズ	6戸

### ■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以上48万7千円以下
- ・自ら居住するための住宅を必要としている人（特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みはできません）

- ・原則成人している方
- ・地方税完納者
- ・公営住宅家賃完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可

※連帯保証人が1人必要になります。（町営住宅入居者不可）  
保証人の極度額は入居時の家賃の6カ月分となります。

高齢者等の方で、保証人の確保が困難な場合は免除できる場合がありますので、お問い合わせください。

※敷金（基本家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

## 2. 町営住宅等

### ■各住宅の募集戸数

地区	住宅	戸数
久賀	新開団地住宅	2戸
	八幡住宅	7戸
	西ヶ原住宅	6戸
	向津原上住宅	5戸
	向津原下住宅	9戸
大島	蔵本住宅	4戸
	五反田住宅	4戸
	第二中塚住宅	6戸
	小方住宅	2戸
	小田住宅	5戸
東和	伊保田住宅	2戸
	伊保田一般住宅（単身者用）	1戸
	西方住宅	3戸
	平野住宅	2戸
	外入住宅	2戸
橘	日良居住宅	2戸
	和戸住宅	1戸
	西浦一般住宅（単身者用）	3戸
	栄住宅	16戸
	おれんじヒルズ	1戸

### ■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）
- ・同居しようとする親族がある人（単身者用の住宅に単身入居する場合を除く）

・現に住宅に困窮していることが明らかな人（町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申し込みはできません）

- ・原則成人している方
- ・地方税完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可の住宅は広さに制限があります。

※障害者の方は単身でも申し込みできます。ただし、日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申し込みはできません。

※連帯保証人が1人必要になります。（町営住宅入居者不可）  
保証人の極度額は入居時の家賃の6カ月分となります。

高齢者等の方で、保証人の確保が困難な場合は免除できる場合がありますので、お問い合わせください。

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

## 3. 申込期間・選考方法等（特定公共賃貸住宅・町営住宅等に共通）

■申込期間 5月17日(火)～31日(火)

■選考方法 応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後6週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

■家賃 入居者全員の所得に応じて算出します。

■入居 入居可能日以降（※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します）

※申込方法などの詳しいことはお問い合わせください。  
応募要項および申込書等は生活衛生課、各総合支所・出張所にてお渡しします。また、町ホームページからもダウンロードできます。特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申し込みの際に提出する書類が異なりますのでご注意ください

■問い合わせ 生活衛生課 公営住宅班

☎ 0820 (79) 1010

# 町税の納付は便利、確実、安心な口座振替をご利用ください

## ■対象となる町税

町県民税（普通徴収分）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

## ■申し込み手続きの方法

取扱金融機関の町内店舗に、申込用紙が備え付けられていますので、その場で必要事項を記載のうえ、お申し込みいただけます。なお、町外の店舗には、申込用紙を備えていませんので、あらかじめ税務課にご連絡をいただければ送付いたします。

## ■手続きに必要なもの

・預貯金通帳  
・預貯金通帳の届出印

## 納付書で納付いただく際は、次のことに注意願います

山口県農業協同組合については、引き続き周防大島統括本部支所に属する5店舗（周防大島統括本部支所、久賀支所、東和支所、橋支所、大島支所）のみとなります。

また、コンビニやスマホ決済で納付される際には、一括納付書と期別納付書での重複納付にご注意ください。

※町税の納付が困難な場合は、法令等に基づき、納付が猶予される場合がありますので、ご相談ください。

## ■問い合わせ

税務課 徴収対策班  
☎ 0820 (74) 1031

取扱金融機関一覧	
山口銀行	山口県農業協同組合
北九州銀行	山口県漁業協同組合 (東和町支店)
西京銀行	ゆうちょ銀行 ・郵便局

山口県農業協同組合での口座振替手続きは、県内全店舗で行うことができます。

## 柳井圏域手話奉仕員養成講座受講者募集

聴覚障害者等の生活および福祉制度等への理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得することを目的に、柳井圏域を構成する1市4町合同で『手話奉仕員養成講座』を開講します。

### ■開講日時（予定）

区分	日にち	時間
第1回	6月25日(土)	9:30～16:40
第2回	7月2日(土)	9:30～16:40
第3回	7月16日(土)	9:30～16:40
第4回	7月30日(土)	9:30～16:40
第5回	8月6日(土)	9:30～16:40
第6回	8月27日(土)	9:30～17:10
第7回	9月3日(土)	9:30～16:40
第8回	9月17日(土)	9:30～16:40
第9回	10月1日(土)	9:30～16:40
第10回	10月15日(土)	9:30～16:40
第11回	10月29日(土)	9:30～16:40
第12回	11月19日(土)	13:30～16:40
第13回	11月26日(土)	13:30～16:00

■場所 柳井市文化福祉会館  
(柳井市柳井 3718)

■定員 25人程度（先着順）

■受講料 無料（ただしテキスト代等実費負担あり）

■募集期間 6月6日(月)まで（定員になり次第終了）

※詳細な講座内容は、受講決定者に別途お知らせします。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況により延期または中止となる場合があります。

■申し込み・問い合わせ 福祉課 民生福祉班 ☎ 0820 (77) 5505



## 5月は児童福祉月間です

次代を担う子どもたちが、家庭や地域の豊かな愛情に包まれて、心身ともに健やかに成長するようみんなで見守っていきましょう。

2022年度「児童福祉月間」標語最優秀作品

『マスクをね しても笑顔 伝わるよ』（山口県公募で選定された作品です）

☆子どものこと、家庭のこと、どんなことでもお気軽にご相談ください。

### ■問い合わせ

家庭児童相談室（福祉課内） ☎ 0820 (77) 5505 / 健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820 (73) 5504





## 税務課からのお知らせ

### 国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方へ 所得の申告は済みましたか？

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方は、所得の有無に関わらず世帯全員の所得の申告が必要です。申告をしていないと、

▼保険税(料)の軽減が受けられない。

▼高額療養費などの算定時に、自己負担限度額分が高くなってしまいます。

▼入院時の食事代が減額されない。

▼などの不都合が生じる場合があります。

住民税の申告は、税務課・各総合支所・出張所でお早めに済ませますよう、お知らせします。

なお、収入が公的年金(国民年金等)または給与のみの方は、申告をしなくてもよい場合もありますので、ご不明な点等ありましたら、税務課までお問い合わせください。

■申告に必要なもの

(1)令和3年中の所得・控除額がわかるもの(源泉徴収票・生命保険の払込証明書等)

(2)本人確認書類

・1枚の提示でよいもの(顔写真付き) : 運転免許証等

・2枚以上の提示が必要なもの

: 被保険者証等

### 非自発的失業者の方は国民健康保険税が軽減されます

勤務先の倒産や解雇等により離職を余儀なくされた方は、失業(離職)から一定の期間、国民健康保険税が軽減されます。(軽減には申請が必要です)

■対象者(次の全てにあてはまる方)

(1)雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成29年3月31日以降であること

(2)離職日において、65歳未満であること

(3)雇用保険受給資格者証の「離職理由コード」が「11・12・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること

■適用される期間

離職日の翌日から、翌年度末までとなります。(※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります)

■軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を30/100として算定します。(給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100/100として算定します。)

■申請に必要なもの

(1)雇用保険受給資格者証、(2)対象者の個人番号がわかるもの(マイナンバーカード等)、(3)窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証等)

■申請場所 税務課、各総合支所・出張所

(運転免許証等)

### 軽自動車税のグリーン化特例(軽課)の見直しについて

グリーン化特例(軽課)による軽自動車税(種別割)の軽減割合\*

車両・用途	区分	軽減率
すべて	電気自動車、天然ガス自動車(一部を除く)	75%軽減
乗用・営業用	★★★★かつ2030年度基準90%達成	50%軽減
乗用・営業用	★★★★かつ2030年度基準70%達成	25%軽減
乗用・自家用	適応対象外(75%軽減対象車を除く)	
貨物用	適応対象外(75%軽減対象車を除く)	

\*令和3年4月から令和5年3月までに購入した場合

軽自動車の燃費性能等に  
応じて、購入した翌年度分の軽自動車税(種別割)が軽減される特例(グリーン化特例)の適応対象が見直されました。

問い合わせ 税務課 課税第1班 ☎0820(74)1008

# 障害に関する相談機関等をお知らせします

## 身体障害者相談員・知的障害者相談員のご紹介

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障害や知的障害がある方のさまざまな相談に応じ、必要な助言や指導などを行うと共に、関係機関に連絡を取るなどの援助を行います。

本町では、次の相談員が選任されていますので、お気軽にご相談ください。  
(敬称略)

○身体障害者相談員

野村隆文、迎智可志、浜田一子

○知的障害者相談員 松永 勉

## 障害者の虐待や養護者の支援に関する相談

柳井広域圏内の市町で共同設置した『障害者虐待防止センター』では、24時間体制で障害者の虐待や養護者の支援に関する相談や通報等を受け付けています。

障害者の方々が、家族や施設などの職員・会社の事業主などに虐待されているのに気付いた方は、ひとりで抱え込まないで次の相談窓口に通報してください。

### ■相談窓口

柳井圏域障害者虐待防止センター

☎0820(52)2678

## 障害者相談支援事業について

障害のある方およびそのご家族や関係者からの相談に応じ、必要な情報提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、ご本人が自立した日常生活または社会生活を営むことを目的としています。日常生活でお困りのことや福祉サービスの利用、就労に対する相談などの専門的な相談支援について、町では次の機関に委託しています。

相談内容および個人情報守秘義務は厳守されますので、安心してご相談ください。

### ■身体障害・知的障害に関すること

社会福祉法人山口県社会福祉事業団  
たちばな園相談支援事業所

☎0820(73)5010

### ■知的障害に関すること

社会福祉法人城南学園 地域生活支援センターたんぼぼ

☎0820(52)2678

※障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育指導等も行います。

### ■精神障害に関すること

医療法人恵愛会やない地域生活支援センター

☎0820(22)1205

## 障害者就業・生活支援センターのご案内

障害のある方の「雇用促進」や「安定した職業生活の継続」を目的としたセンターです。ご本人、ご家族、雇用主さま等からの仕事や生活、制度等に関する相談支援を関係機関と連携して行っています。お気軽にご相談ください。

### ■実施機関

障害者就業・生活支援センター 蓮華<sup>れんげ</sup>

☎0827(28)0021

## 地域活動支援センターのご案内

障害のある方が通い、創造的活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流等を行う施設です。また毎月1回、町内で心の相談会を開催しています。お気軽にご相談ください。

### ■実施機関

医療法人恵愛会やない地域生活支援センター

☎0820(22)1205

## 町役場での相談窓口

### ■身体障害・知的障害関係

福祉課 民生福祉班

☎0820(77)5505

### ■精神障害関係

福祉課 民生福祉班

☎0820(77)5505

健康増進課 健康づくり班

☎0820(73)5504

## 不法投棄防止対策強化月間

6月は不法投棄防止対策強化月間として、不法投棄の未然防止や拡大防止、不法投棄追放意識を高めるために監視パトロール活動の強化等をしているんだよ。不法投棄は美観を損ねるだけでなく、水質汚濁や土壌汚染の要因になったり、投棄場所周辺にさまざまな悪影響がでたりするんだよ。だから、きれいなまちづくりのために住民の皆さまのご協力をお願いします。



◎不法投棄を見かけたらお知らせください！

不法投棄ホットライン ☎0120-538-710 / 柳井環境保健所 ☎0820-22-3631 / 周防大島町生活衛生課 ☎0820-79-1012

# 健診を受けましょう！

## 実施期間

6月1日  
～令和5年3月31日

## ～特定健診・後期高齢者健康診査のお知らせ～

国民健康保険に加入中の40歳～74歳の方に「特定健診」を、後期高齢者医療制度に加入中の方を対象に「健康診査」を毎年実施しています。

日本人の死因の約5割は、がんや心臓病、脳卒中などの生活習慣病です。

これらの生活習慣病の早期発見と予防のため、ぜひ健診を受診しましょう！

■問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎0820(73)5502

## 健診について

個別の医療機関へご自身のご都合の良い日時に予約して受診する「個別健診」と、あらかじめ決まった日程・会場で行う「集団健診」のどちらかを選んで受診することができます。申し込み方法の詳細は受診券に同封されているご案内をご確認ください。

### ■健診等の対象者／実施主体／受診に必要なもの

健診および対象者		特定健診（40歳～74歳）	健康診査（75歳～）
実施主体		周防大島町国民健康保険	山口県後期高齢者医療広域連合
受診に必要なもの	受診券	特定健康診査受診券（びわ色）	健康診査受診券（水色）
	保険証	国民健康保険被保険者証	後期高齢者医療被保険者証
	質問票	あらかじめ記入しお持ちください。	
	受診料	無料（令和4年度内に一度まで）	個別健診 500円（令和4年度内に一度まで）

- 希望により前立腺がん検査（50歳以上の男性に限る）と肝炎ウイルス検査を同時に受診できます。
- 特定健診の受診券は5月下旬頃に発送する予定です。また、後期高齢者医療の健康診査の受診券は4月下旬に質問票等といっしょに発送しています。
- 無料または500円で受診できるのは一年度内に一回までです。同じ健診を2回受診した場合、2回目は実費でのお支払いが必要となりますのでご注意ください。

### ■特定健診・健康診査実施機関

実施機関	場所	電話番号
山中医科歯科クリニック	久賀	72-0152
おげんきクリニック	小松	74-2490
野村医院	横見	76-0017
川口医院	外入	78-0306
しまかぜ在宅支援診療所	平野	78-2533
正木内科医院	西安下庄	77-0021
安本医院	土居	73-0822
大島病院	小松	74-2580
東和病院	西方	78-0310
橘医院	西安下庄	77-1000

- 各医療機関により受付時間が異なりますので、詳しくは受診券等の送付時にお知らせします。

### ■集団健診実施場所および実施日

実施場所	日程	受付時間
しまとぴあスカイセンター	10月4日(火)	8:30～11:00
山口県大島防災センター	10月5日(水)	9:00～11:30
たちばなケアプラザ	10月6日(木)	8:30～11:00
東和総合センター	10月7日(金)	8:30～11:00
しまとぴあスカイセンター	10月15日(土)	8:30～11:00
たちばなケアプラザ	10月22日(土)	8:30～11:00
浮島漁村センター	1月21日(土)	9:00～11:00

※受診時間の詳細は、申し込みされた方に別途ご案内します。

- 4月に行った意向調査で集団健診を希望された方には受診券をお送りせず、実施日のおおむね2週間前までに受診のご案内を送付します。

### コロナ禍で検診の受診者・がん登録数が減少！

新型コロナウイルス感染症の発生から2年が経ちましたが、皆さん、検診は受けていますか。今、コロナ禍による検診の受診控えが問題になっていますが、コロナの影響か本町も例年に比べ、がん検診の受診者数は減少しています。

日本対がん協会は、新型コロナウイルス感染拡大前の2019年と比較すると受診者は1割減少しており、検診でのがん発見率から推定すると、発見されていたはずの600件あまりのがんが見つけられなかった可能性がある」と発表しました。また国立がん研究センターも、2020年の全国の新規がん登録者数が前年より6万件減少したと発表しました。これを受け、国はがん患者数そのものが減少したのではなく、新型コロナウイルス感染症に伴う影響で早期がんを中心にがんの発見数が減少した可能性が高

いどの考えを示し、今後進化した状態で発見されることを懸念しています。

がん細胞は、1cmになるまで約10〜20年かかると言われています。しかし、1cmから2cmになるには、たった2年しかかかりません。早期がんは、2cmまでを指すため、検診を1〜2年に1回受けなければ、早期に発見することができないのです。2人に1人が生涯に1度はがんになると言われ、誰でもがんになる可能性があります。コロナ禍で受診を自粛している間も、がんは静かに進行しており、コロナの収束を待ってはくれません。マスクの着用・手洗い・消毒がコロナ対策として有効であるように、がんは定期的な検診と早期発見・早期治療が有効です。医療機関や検診会場は、換気や消毒等感染対策を実施していますので、安心して受診しましょう。

あなたの努力次第で「がんになる確率」が半減！

3人に1人ががんで亡くなる時代です。これだけ聞くと怖くなってしまいますが、「がんⅡ死」ではありません。検診と生活習慣を見直すことで多くのがんは予防できることが分かっているからです。正しい生活習慣「禁煙・節酒・「食生活」・「身体活動」・「適正体重の維持」を実践・継続することでがんになる確率は半減すると言われています。身近な病気だからこそ、予防が大切です。がんを完全に予防することはできませんが、私たちの心がけ次第でリスクを下げることはできます。

春は新しいことを始めるよい季節です。気持ちを新たに、自分の健康を守る第1歩として、検診と生活習慣の改善から始めてみませんか。

#### 「ちよび塩クイズ」

- 春の暖かい日に外で食べるごはんは格別です。食塩が一番多いものはどれでしょう。
- ①おにぎり（エビマヨ）1個
  - ②ミックスサンドイッチ1個
  - ③クリームパン1個
- （答えは15ページに掲載）

## 柳井警察署だより

☎0820 (72) 0110  
☎0820 (23) 0110

### 自転車を正しく安全に利用しよう！

自転車は、運転免許証などの特別な免許が必要なく、大人から子供まで気軽に利用することができる乗り物です。しかし、自転車は車両であり「車」の仲間ですので、自転車を利用する際は、そのことをしっかりと理解して、

- 原則として車道の左側を通行すること
- 例外として歩道を通行する際は、車道寄りを徐行すること
- 飲酒運転・二人乗り・並進など危険な運転をしないこと
- 夜間に運転する際はライトを点灯すること
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認を行うこと

などの基本的な交通ルールをしっかりと守りましょう。

また、自転車乗車中の交通死亡事故では、頭部損傷が致命傷となる事故が発生しています。県内の過去5年間の自転車乗車中の交通死亡事故をみても、ほとんどの方がヘルメット非着用という状況でした。

自分の身を守るためにも、大人も子供も、自転車を利用するすべての方が、ヘルメットを着用しましょう。

ヘルメットをかぶって、命を守ろう！  
小さな心がけが、大きな事故を防ぐ！



## 椎ノ木山古墳（伊保田）

周防大島町文化財保護審議会会長 尾野榮明

この古墳は、椎ノ木山の北西に面した丘陵地の標高30メートル余りの所にある。北東部が削平された円墳の遺構である。御園生翁甫著「大島史談」によると、長径約6・3メートル、短径約6メートル、高さ約2・7メートルの円墳で、明治17年（1884）に発掘されたとある。遺構は横穴式石室で、石材には安山岩の割石が使われている。

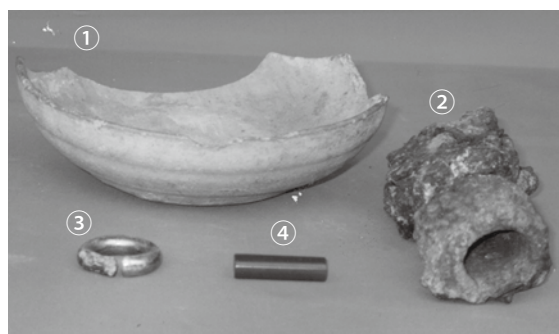
しかし、その遺構および遺物の実測図などもなく、遺物もかなり出土しているようだが、その所在は不明である。

現在、古墳所有者の俊成家に保管されている出土遺物は、管玉1、金環（耳環）1、鉄斧1、須恵器の坏蓋1である。

写真の①は、須恵器の坏蓋で灰色を呈し、指ないし布などの道具で器壁面をナデ調整している。胎土、焼成ともに良好である。②は、鉄斧で木材を削る手斧である。③は、金環（耳環）で断面円形の金

属棒を丸く曲げて、一方に切れ目のある環とした金属製の耳飾り（イアリング）である。④は、長さ4cm余りの円筒形の管玉で、碧玉製青緑色である。この管玉および金環は豪族が首や耳などに装飾として身に付けるものである。

これらの遺構（円墳・横穴式石室）および出土遺物から、古墳時代後期（6世紀末ごろ）、有力な豪族が島末東部の集落を支配していたものと思われる。



▲椎ノ木山古墳 出土遺物

## 瀬戸内の多島海でアイランドホッピング!



コロナ禍でアウトドアにおけるアクティビティの関心が高まっていますが、このアクティビティとは旅行先での体を使ったさまざまな遊び体験を意味します。

周防大島でも週末のキャンプ場は毎週のように満員御礼、全周約100kmのサイクリングや瀬戸内アルプスのトレッキングやボートフィッシングなど、周防大島ならではのアクティビティが人気を博しています。

周防大島観光協会では2020年度に瀬戸内のハワイで「星に願いを」キャンペーンを開催。数百の願いごとの中から「自然豊かな周防大島をシーカヤックで一周したい」という広島県在住の吉田さんの願いごとが採択されました。

コロナ禍によって催行が叶わず1年が過ぎましたが、このたび満を持して願いを叶えるため、周防大島在住のシーカヤックガイドの方をアドバイザーとして、吉田さんには約一週間の行程で周防大島一周パドリングを楽しんでいただきます。

一日に漕ぐ距離を約20kmとして潮汐を鑑みて日程と停泊地を仮定、基本はソロで楽しんでいただき昼食などの補給や宿泊施設への送迎をアシス

トします。また大島瀬戸などの難所は伴走船が帯同し、スタート・ゴール時には観光協会スタッフがカヤックに乗って出迎える等、島民との交流を交えながらの楽しいパドリングになるよう調整中です。

穏やかな瀬戸内海はシーカヤックやスタンドアップパドルボード（SUP）などの海上アクティビティに最適であり、多島海と形容される地形は島から島へ漕ぎ進むアイランドホッピングを楽しめる稀有なフィールドです。

このように周防大島ならではのアクティビティのご提案を今後も模索していきたいと思えます。



問い合わせ 周防大島観光協会 ☎ 0820 (72) 2134

# 周防大島町の話題



▲協定を結んだ藤本町長と山口県農業協同組合 周防大島統括本部の平田浩一本部長㊟

## 災害時における支援活動に関する協定を新たに締結しました

災害時において、生活物資等の供給、避難場所の提供等、災害対策の活動支援を円滑に行うことを目的とし、平成26年8月1日に、周防大島町と山口大島農業協同組合とで「災害時における支援活動に関する協定」を締結していましたが、大規模断水時に応急給水活動にかかる支援等の内容を加え、4月1日に改めて山口県農業協同組合と協定書を締結しました。

新たに結んだ協定により、大規模断水時の応急給水活動において、町内の水源地から各臨時給水所までの水の運搬業務全般（車両の提供・人員の派遣含む）の協力を得られることとなります。

## みかん作りの担い手に

4月5日、山口県柑きつ振興センターにおいて、「周防大島みかんいきいき営農塾」の閉講式が行われ、昨年の5月からみかん生産技術などを学んだ受講生33人が修了を迎えました。

藤本町長は、「いきいき営農塾で得た人のつながり、そしてご縁を大切にいただき、今後のみかん生産、振興にご尽力いただきたい」とあいさつしました。

また、4月20日には「JA生き活き婦農塾」の閉講式が行われ、野菜作りの基礎などを1年間学んだ17人が修了を迎えました。



▲受講生を代表して、営農塾長である藤本町長から修了証書を受け取る中司雅揮さん㊟



▲藤本町長から委嘱状を受け取る中野さん㊟

## 新しい地域おこし協力隊員を任命

新しい地域おこし協力隊員が決まり、4月18日、大島庁舎において委嘱状の交付式が行われました。

着任したのは、山陽小野田市出身の中野寛之さんなかのひろゆきで、主に周防大島チャンネルの番組制作・編集、観光・定住促進などの町PR動画の作成などの業務に取り組みます。

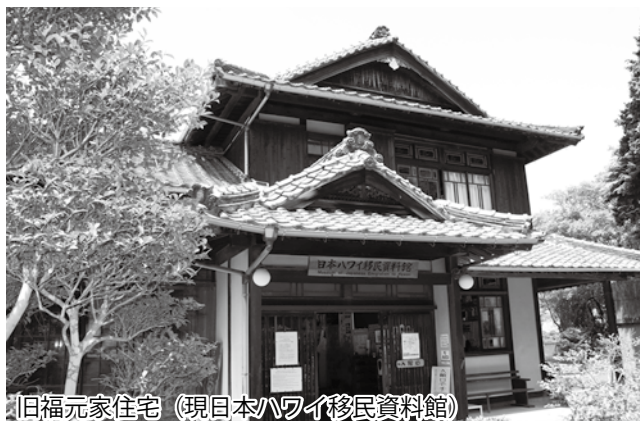
中野さんは、「地域の皆さまと積極的にコミュニケーションをとって、協力して、この周防大島町の活性化につなげるよう行動してまいります」と抱負を語りました。

## 旧福元家住宅が国の登録有形文化財に登録、 宮本常一資料が県の指定有形文化財に指定されました

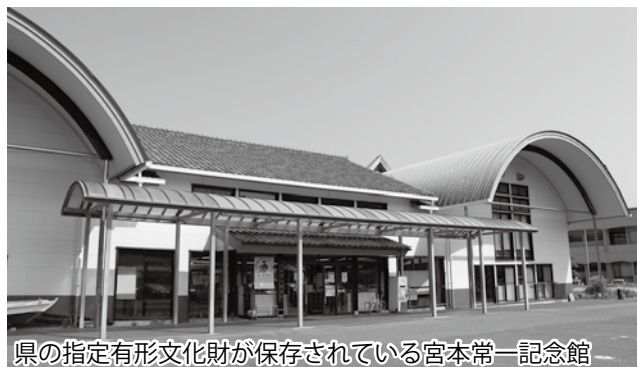
旧福元家住宅（現日本ハワイ移民資料館）の主屋、土蔵、石塀および煉瓦塀、井戸および給水塔が国の文化審議会文化財分科会の諮問・答申を経て、令和4年2月17日に新たに国の登録有形文化財（建造物）として登録されました。周防大島町としては初の登録有形文化財となります。

また、宮本常一関係資料414点が山口県文化財保護審議会の諮問・答申を経て、令和4年3月4日に新たに県の指定有形文化財（歴史資料）として指定されました。

周防大島町の文化財は、国指定が5件、県指定が6件、町指定が28件、国の登録有形文化財が1件の合計40件となります。



旧福元家住宅（現日本ハワイ移民資料館）



県の指定有形文化財が保存されている宮本常一記念館

☎ 社会教育課 社会教育班 ☎ 0820 (78) 2205

地域おこし協力隊、水産振興担当の東です。協力隊任期も3年目のラストイヤーとなり、定住準備と並行して目に見える形での「成果」が求められる年です。着任後、即新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まり少々戸惑いしましたが、制限があるからこそ、新しい取り組みのヒントが見えやすくなりチャレンジの中で得られた力も大きいと感じています。

ひとつの成果としまして、地域の皆さんからさまざまな助力をいただき、お陰様でこの春漁師さんと一緒に取り組んだ周防大島の海を巡った商品開発プロジェクト「島のさかな屋さん」で実際に作った商品を販売させていただけることになりました。

本来地魚というピチピチ新鮮状態を産地で味わうことが醍醐味ですが、いつでも自由に産地を訪れることができるとは限らないご時世の中、行きた

地域おこし協力隊員 東 純一の

### しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

31

農林水産課  
☎ 0820 (79) 1002



▲冷凍スダレガイを使用したシーフードカレー



▲商品化したご当地冷凍シーフードの1つ冷凍スダレガイ

くても行けない、帰りたくても帰れない人たちにも周防大島の旬の海の幸をお届けできるようにと解凍しても品質の落ちにくい特殊冷凍機を使って、使いたい分だけロスなく解凍できる、産地の鮮度を閉じ込めたご家庭用のご当地冷凍シーフードを商品化しました。

大手メーカーさんのように大量生産はできませんので「売り切れ御免」の季節限定・数量限定となりますが、道の駅の物産品コーナーやオンラインマルシェ（通信販売）等で販売させていただきます。

【P 12 答え：① 1.5g (254 kcal) ② 1.4g (332 kcal) ③ 1.0g (336 kcal)】  
2個以上食べると食塩・エネルギーともに摂り過ぎになるので食べ過ぎにはご注意ください。

募 集

障害者を対象とした周防大島町職員募集  
(10月1日採用)

■試験職種および採用人数

・初級行政職 若干名

■受験資格

次のすべての要件を満たす人が受験できます。

(1)身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

(2)昭和62年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業した人

■受付期間

5月17日(火)～6月17日(金)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土日を除く)

※郵送の場合も6月17日(金)必着となります。

■申し込み方法

受験申込書No.1および受験申込書No.2(写真添付・受験票)を総務課へ提出してください。

受験申込書は、総務課および各総合支所に備え付けています。また、町ホームページからも印刷できます。

■第1次試験日時・場所

8月7日(日)

・受付 午前8時から

・試験 午前8時30分から

・場所 周防大島町役場大島庁舎(周防大島町小松126-2)

■採用予定日

令和4年10月1日

■申し込み・問い合わせ

総務課 人事行政班

☎0820(74)1000

会計年度任用職員(介護認定調査員)を募集します

■採用予定人数

1人程度

■勤務場所 町内

■勤務内容

介護認定訪問調査

■勤務条件等

・任用期間

7月1日～令和5年3月31日

・勤務日 平日の指定する日

・勤務時間

午前9時から午後5時までの間の約3時間程度

・報酬 時給 1240円

・手当等 なし

■応募資格

・介護支援専門員、保健師、社会福祉士、介護福祉士、

理学療法士、作業療法士、看護師、准看護師いずれかの資格を有する方

・認定調査員研修を修了している方(研修は修了していないが実務経験を有する方の場合、採用後に直近で開催される研修を受講していただきます)

■募集期間

6月10日(金)まで

■登録申込書の請求方法

登録申込書は、各総合支所・出張所で配布しています。

郵送請求の場合、「会計年度任用職員(介護認定調査員)登録申込書請求」と朱書きした封筒に、84円切手を貼った返信用封筒(申込者の郵便番号・住所・氏名を記入)を同封のうえ、請求してください。

■申し込み方法

登録申込書(直近3カ月以内に撮影した写真を貼付)および資格証の写しを募集期間内に介護保険課あてに郵送または直接お届けください。

郵送の場合は、送付する封筒の表に「会計年度任用職員(介護認定調査員)登録申込書」と朱書きしてください。

(できるだけ簡易書留でお願

いします)

■面接等

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2803

周防大島町土居1325-1

介護保険課介護保険班

☎0820(73)5503

認知症カフェを募集します

「認知症カフェ」とは、認知症の方やそのご家族、地域の方など誰もが気軽に集い、認知症や介護のことを話したり、必要な情報を得られたりする場所です。町では、認知症カフェを運営する団体を募集し、運営費の一部を補助しています。今年度は町内2カ所の設置について補助を予定していますので、興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

開催条件など詳しい内容については町ホームページにも掲載しています。

■申し込み・問い合わせ

介護保険課地域包括支援センター

☎0820(73)5506

自衛官募集

(医師・歯科幹部)

■応募資格

医師・歯科医師の免許取得者

■受付期間

6月10日(金)まで

■試験日

6月24日(金)

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部  
柳井地域事務所

☎0820(22)8199

相 談

雇用トータルサポーターに相談してみませんか

「仕事があまくいかない」「就職活動に不安」「コミュニケーションが苦手」など仕事の相談を雇用トータルサポーターがお受けします。

相談を希望の方は、最寄りのハローワークに連絡の上、

予約をお願いします。

■予約・問い合わせ

ハローワーク柳井

☎0820(22)2661



お知らせ

合併処理浄化槽の設置補助金について

令和4年度設置補助金の交付申請を受け付けます。予算に限りがあり、また、補助金の対象とならない場合もありますので、事前にお問い合わせください。

■補助対象区域

- ・公共下水道および集落排水区域以外の区域
- ・公共下水道の整備全体計画区域内の一部区域

■補助金額（上限額）

- 5人槽 59万9千円
- 7人槽 76万5千円
- 10人槽 109万6千円

■申し込み・問い合わせ

下水道課 下水道班  
☎0820(79)1014

— 地方税徴収支援グループ —  
県税職員に併任辞令を交付しました

県税務課では、平成22年度から「地方税徴収支援グループ」を設置し、県下の市町に対して県職員を派遣し市町税務課職員とともに、税の納付

指導や滞納の解消に努め、徴収の強化を図っています。なお、本町から併任職員として県職員10人へ併任辞令を交付しました。併任期間は令和4年4月から令和5年3月末までの1年間です。

■問い合わせ

税務課徴収対策班  
☎0820(74)1031

野生のサルを見かけたら

町内において、野生のサルの目撃情報を収集しています。見かけた場合は、次のことに注意の上、農林水産課へご連絡ください。ご協力をお願いします。

- (1) 近づかない。
- (2) 目を合わせない。
- (3) 大きな声を出したり、驚かせたりしない。(刺激を与えない)。
- (4) 絶対にエサを与えない。食べ物を見せない。(※捕獲用のわな(箱わな等)を見つけた場合は、危険なため近づかないでください)

■問い合わせ

農林水産課 有害鳥獣対策班  
☎0820(79)1002

防護柵資材費を補助します

■補助対象となる資材

イノシシなどの有害鳥獣による農作物等の被害防止対策のために設置する電気柵、防護ネット、金網柵、トタン柵等の防護柵の資材。(資材購入後の申請は受付できませんので、ご注意ください)

■補助対象地

町内の耕作地。(ただし、電気柵の設置については、面積200㎡以上)

※所有者または耕作者が町外の方でも申請できます。

■補助金額

防護柵の設置に要した資材費の2分の1以内で、1件あたりの上限額が5万円。(千円未満切り捨て)

※ただし、令和元年度～3年度に補助を受けて設置済みの耕作地については、補助金の申請はできません。

■設置後の保守・点検

破損や倒れかけている防護柵を見かけます。設置済みの方は都度保守・点検を行い、被害防止に努めてください。

■申し込み・問い合わせ

農林水産課 有害鳥獣対策班  
☎0820(79)1002

全国健康保険協会の特定健診受診のご案内

■全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入する40歳から74歳までのご家族(被扶養者)は、特定健診を受診いただくことができます。(基本的な健診の受診につき、最大7150円の補助あり)

対象者へは協会けんぽから受診券が4月中旬から下旬にかけてご自宅あてに送られています。受診可能な健診実施機関・費用は、受診券送付時に同封した案内文書にてご確認ください。受診の際は、事前に健診実施機関へ予約いただき、受診券と健康保険証を忘れずにお持ちください。

■問い合わせ

全国健康保険協会山口支部 保健グループ  
☎083(974)1501

無事故・無違反コンテスト

150の参加チーム募集

県内のドライバーを対象に、150日間の無事故・無違反を旨とするにより、参加者はもとより広く県民の交通安全意識と交通マナーの向上および安全運転の習慣化による交通事故防

止を目的としています。

■募集コースおよび参加費

- ・オフィスコース 1チーム5人/3350円
- ・ファミリーコース 1チーム3人/2010円
- ・シルバーコース 1チーム2人/1340円

■募集期間 6月30日(木)まで

■実施期間

7月4日(月)～11月30日(木)までの150日間

■申し込み方法等

募集パンフレット(警察署、役場窓口でお受け取りください)に付属している参加申込書に必要事項を記入し、参加費を専用払込取扱票により郵便局から払い込みのうえ、「振替払込請求書兼受領証」のコピーを添えて、警察署または役場窓口にお申し込みください。

■結果送付

令和5年2月上旬頃

■副賞

無事故・無違反達成チームの中から抽選で県産品、商品券等を贈呈します。

■問い合わせ

無事故・無違反コンテスト 150実行委員会事務局  
☎083(933)2619

甲種防火管理新規講習

- 日時
  - ・7月6日(水)
  - 午前9時30分～午後4時30分
  - ・7月7日(木)
  - 午前9時～午後4時
- ※2日間の受講が必要です。
- 講習場所
  - 柳井市文化福祉会館
  - (柳井市柳井3718)
- 受講費用
  - 3800円(テキスト代)
- 受講手続き
  - 最寄りの消防署、出張所で
  - 受講申込書を受け取り、必要
  - 事項を記入のうえ、申し込ん
  - でください。
- ※受講申込書は、柳井地区広域
- 消防組合のホームページか
- らも印刷できます。(http://
- www.yanai19.jp/)
- 受付期間
  - 6月1日(水)～6月15日(水)
- 問い合わせ
  - 柳井地区広域消防本部予防課
  - ☎0820(23) 7774

消防設備士試験

- 試験日
  - 9月4日(日)
- 場所
  - 下関市、山口市、周南市

試験の種類

- 試験の種類
  - ・甲種(特類、第1～5類)
  - ・乙種(第1～7類)
- 受験願書受付期間
  - 【電子申請】
  - 7月1日(金)～7月12日(火)
  - 【書面申請】
  - 7月4日(月)～7月15日(金)
- ※電子申請の詳細については、(二財)消防試験研究センターのホームページで確認してください。
- 問い合わせ
  - 柳井地区広域消防本部予防課
  - ☎0820(23) 7774

催し

講演会

「中司茂兵衛と四国遍路道」

- 明治から大正時代、四国遍
- 路道に道標を建立し続けた、
- 周防大島町(椋野)出身の中
- 司茂兵衛の生涯について講演
- を行います。(入場無料)
- 日時
  - 5月26日(木)
  - 午後1時40分～3時
- 講師
  - 井原恒久氏
  - (元愛媛県立図書館長)

場所

- 場所
  - 橋総合センター
- 定員
  - 70人(定員に達した場合、は
  - 期間内でも締め切ります)
- 申し込み方法
  - 5月23日(月)までに、電話に
  - てお申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ
  - 橋郷土会事務局(尼崎)
  - ☎090(4751)6218

令和4年度

前期特別企画展

- 期間
  - 8月末までの毎週金・土曜日
  - の午前10時から午後3時まで
- 場所
  - ふるさと大島学習館
  - (周防大島町小松91-4)
- 入場料
  - 200円(中学生以下無料)
- 内容
  - ・宇宙桜、千年桜の紹介パネル
  - ・びょうぶ 森永春斎(鶴の
  - 絵)、中西耕石(水墨画)、細
  - 田 実(瀬戸の風景)、墨跡
  - (田中義一他5枚)
- 問い合わせ
  - NPO法人周防大島ふるさと
  - づくりのん太の会(高城)
  - ☎080(6261)7001

海岸清掃と  
巡回環境パネル展

- 私たち一人一人が海のごみ問
- 題を考え、豊かで美しい海を次
- 世代に残していきたいませんか？
- 海洋の環境保護と安全を守
- るため、海岸漂着ごみの清掃
- 活動を実施します。この他6
- 月の環境月間にあわせ町内各
- 所駐車場巡回パネル展を開
- 催します。
- 日時
  - 5月28日(土)(雨天中止)
  - 午前10時～(約1時間)
- 場所
  - 道の駅サザンセットとうわ付
  - 近の海岸(真宮島)
- 問い合わせ
  - 屋代島さとうみネットワーク
  - (田中)
  - ☎090(7507)2821



★催しや各種行事について  
は、新型コロナウイルスの影響  
によっては、中止や延期の  
可能性もあります

柳井健康福祉センター一定例保健事業

相談内容	実施日	時間
心の健康相談	6月21日(火)	13:15～13:45
思春期・ｽﾄﾚｽ相談	6月24日(金)	13:00～16:00

※相談は事前に電話予約が必要です。  
(心の健康相談は1週間前まで。思春期・ストレス  
相談は前日までに電話予約)

☎柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631

鳥のくらしをおすすめわけ  
〜夏コース〜を中止します  
6月～7月に開催を予定  
していた、「鳥のくらしをお  
すすめわけ〜夏コース〜」を、  
新型コロナウイルス感染症  
の拡大防止のため、中止さ  
せていただきます。ご理解  
のほどよろしくお願いいた  
します。

■問い合わせ  
周防大島くらし体験ネット  
ワーク事務局(農林水産課内)  
☎0820(79)1002

周防大島マラニック 100 を開催します

瀬戸内のハワイ「周防大島」をピクニック感覚で巡るランニングイベントです。

大会当日は、車両の交通規制はありませんが、安全運転にご協力をお願いいたします。

■日時

5月22日(日) 午前5時～午後9時30分(予定)

■スタート・ゴール

片添ヶ浜オートキャンプ場

■問い合わせ

周防大島マラニック 100 実行委員会

☎ 080-6307-8809 (豊饒)

マラニックとは

「マラソン」と「ピクニック」を掛け合わせた造語で、順位やタイムを競うレースではなく、走りながら地域の自然や人、グルメに触れ、地域の良さを感じながら楽しんでいただくスポーツイベントです。

第 35 回大島医学会 公開講演

今年度もコロナ禍を考慮し、ケーブルテレビアイ・キャン「周防大島チャンネル」で放映します。

放送期間 5月24日(火)～30日(月)

6月14日(火)～20日(月) (再放送)

演題 「コロナ禍の今を生きるために」

講師 山口大学医学部附属病院

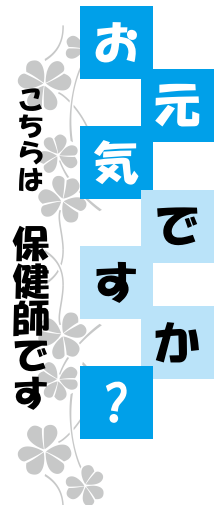
呼吸器・感染症内科

准教授 平野 綱彦 先生

※コロナ禍になり大きく変わった私たちの生活。新しい生活様式の中、コロナとどう付き合うのが大切になってきます。変化に向き合い、今を生きるための知恵やヒントを探りませんか。

主催 大島郡医師会／後援 周防大島町

健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820 (73) 5504



安心して暮らすための備え

皆さんは、ちよつと困ったときなど、日頃から気軽に相談できる人がいますか？

コロナ禍で人と会う機会は減っていますが、訪問した時などに「毎日のように友達と電話している」「子どもが毎晩電話をしてくれて、今日の出来事を話している」などの話を聞きます。また「家に電気がついているか、近所同士で気にかけている」「畑に出て、近所の人と顔を合わせるようにしている」など、地域で気にかけて合う様子もお聞きします。「なるべく自分のことは自分で済ませたい。できるだけ住み慣れた家で暮らしたい」ということは、みんなの願いであり、それを叶えるには、人と人とのつながりがとても大切だと感じます。高齢化、過疎化が進む本町ですが、人とのつながり、支え合いが自然とできていると感じることが多く、これこそが地域の強み、地域の力だと思えます。

一方で高齢者からの相談を受けた際に「子どもには迷惑をかけたくないから連絡していない」という声を聞くこ

周防大島町保健師 佐原 聡子  
☎ 0820 (73) 5506  
☎ 地域包括支援センター

とがあります。また家族からは「久しぶりに会ったら、物忘れが進み、できないことが増えていた」「帰省してみたら、食が細くなり、痩せていて驚いた。一人暮らしで心配だ」といった相談を受けることもあります。家族は予期せぬ出来事に困惑してしまいますが、医療や介護が必要になった時など、家族や親族で判断し、対応しなければならぬことがあります。

いざというときに困らないように、日頃から家族や親族に生活の様子や出来事を知らせておくこと、将来を見据えて「これから自分がどのように生活していきたいか」「もし介護が必要になったらどうするか」などを話し合い、本人、家族で意見をまとめておきましょう。そうすることが、安心して暮らすための備えになります。コロナ禍で会う機会が少ない時だからこそ、ぜひ話し合う機会を作っていただきたいと思えます。

地域包括支援センターは、高齢者の皆様の介護・医療・福祉・保健に関する相談をお受けする総合相談窓口です。どうぞお気軽にご相談ください。

人権擁護委員制度を知っていますか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された「人権擁護委員の日」です。

周防大島町には周防大島町長が推薦し、法務大臣から委嘱された8名の人権擁護委員がおり、人権についての相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

○常設人権相談所

毎週月～金曜日 8:30～17:15（休日を除く）

○山口地方法務局岩国支局 ☎ 0827-43-1125

○特設人権相談所

6月3日（金） 9:30～12:00（橘総合センター）

○福祉課 民生福祉班 ☎ 77-5505

休日在宅当番医 9:00～17:00

5月22日（日） 山中医科歯科クリニック

☎ 72-0152

5月29日（日） しまかぜ在宅支援診療所

☎ 78-2533

6月5日（日） 橘医院

☎ 77-1000

6月12日（日） 野村医院

☎ 76-0017

6月19日（日） 安本医院

☎ 73-0822

※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています

大島病院 ☎ 74-2580 / 東和病院 ☎ 78-0310

育児相談

5月26日（木） 10:00～11:30

（しまとびあスカイセンター）

6月10日（金） 10:00～11:30（日良居庁舎）

○子育て世代包括支援センター Ohana ☎ 73-5511

こころの相談会

6月3日（金） 10:00～12:00（久賀福祉センター）

○健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504（要予約）

認知症相談

6月2日（木） 9:00～16:00（日良居庁舎）

○地域包括支援センター ☎ 73-5506

出張年金相談

毎月第3火曜日（久賀総合センター）

10:00～12:00 / 13:00～16:00

※要予約（予約は相談希望日の前月1日から受付）

※持参の必要なものがあります。詳しくはお問い合わせください。

○岩国年金事務所 ☎ 0827（24）2222

ちよび塩の日PR活動

6月8日（水） 9:30～11:30（Aコープ安下庄店）

○健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504



新生活が狙われる？  
引越直後の訪問販売トラブル

【相談】

3日前に新居に引っ越してきたばかりだが、引越当日に業者の訪問があり、管理会社と関連があるかのような説明を受け換気扇フィルターの契約をした。今日管理会社に確認したらウソだとわかったので解約したい。

【アドバイス】

訪問販売で契約した場合は、クーリング・オフができるため、すぐに契約解除通知を出すよう助言した。

【ワンポイント講座】

引越直後の消費者を狙った訪問販売に関するトラブルが全国の消費生活センター等に寄せられています。引越直後は荷解きや手続きなどで忙しく、新しい生活に慣れない時期でもあるため、いつもより冷静な判断ができなくなりがちです。業者の話だけを信じてすぐに契約しないようにしましょう。

なお、業者から訪問を受けて契約した場合、特定商取引法に定める書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフをすることができます。

消費生活に関することでお困りの際は、柳井地区広域消費生活センター等にご相談ください。

【相談窓口】

柳井地区広域

消費生活センター

☎ 0820-22-2125

山口県

消費生活センター

☎ 083-924-0999

消費生活上の不安や心配を感じたら消費生活センターにご相談ください。

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

### 今月の納期

【全期分】軽自動車税

【第1期分】固定資産税

納期限 5月31日(火)

### 周防大島町交通事故発生状況 (令和4年3月末現在)

#### 人身交通事故 (前年比)

件数	死者	傷者
3 (-3)	0 (-2)	3 (-5)

#### 物損事故件数

61	前年比	-5
----	-----	----

### 人の動き (5月1日現在) ※増減は対前月比

人口	14,645人	(11人減)
男 (日本人)	6,777人	〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 3人 転入 77人 小計 80人 減：死亡 40人 転出 51人 小計 91人
女 (日本人)	7,770人	
外国人	98人	(増減なし)
世帯数	8,524戸	(29戸増)

【訂正】 広報令和4年4月号に誤りがございました。訂正しお詫び申し上げます。

#### ○令和4年度当初予算 (7ページ)

〈誤〉平成2年度末現在高

〈正〉令和2年度末現在高

このコーナーはPDF版では掲載していません。

## ちよび塩レシピ♪

### 新じゃがのミルク煮



今回は新じゃがのミルク煮を紹介します。旬の新じゃがと新たまねぎを使い、牛乳のkokoroをいかして調味料を控えてちよび塩にしています。ご家庭でもぜひ作ってみてください。

#### 材料（2人分）

新じゃがいも ……180g	牛乳 ……50ml
新たまねぎ ……70g	菜の花 ……20g
にんじん ……20g	コンソメ ……小さじ1/2
ベーコン ……20g	黒こしょう ……少々
だし汁 ……80ml	

#### 作り方

- 1 じゃがいも・にんじんは、皮をむき一口大に切る。
- 2 ベーコンは1センチ幅に切る。
- 3 たまねぎは、くし形に切る。
- 4 鍋に1・2を入れ、だし汁・牛乳・コンソメ顆粒を加えて中火で煮る。途中で3を加え汁気が少なくなるまで煮て、最後に黒こしょうを振る。
- 5 器に4を入れて、盛りつける。
- 6 最後にゆでた菜の花を添える。※菜の花がないときは、さやえんどうやグリーンピース等でもよい。

#### 【1人分の栄養素量】

エネルギー 152kcal、たんぱく質 4.6g、脂質 5.1g、食物繊維 2.5g、食塩相当量 0.8g

